

# 令和5年度 南予水道企業団職員採用候補者試験案内（技術職）（上級・中級）

南予水道企業団 庶務課

令和5年度南予水道企業団職員採用候補者（上級・中級）試験を、次のとおり実施します。

## 1. 試験区分、採用予定人員及び職務内容

区分	試験職種	採用予定人員	職務内容
上級 ・ 中級	技術職	若干名	南予水道企業団に勤務し、水道施設等の設計、施工及び維持管理（点検・補修）等の業務に従事します。なお、専攻（土木・電気）以外の業務についても職務内容に含まれます。

※ 試験の結果が一定の基準に達しない場合は、最終合格者数が採用予定人数を下回る場合があります。

## 2. 受付期間（締切日必着）

令和5年11月15日（水）～令和5年12月15日（金）

※受付期間の執務時間中（午前8時30分～午後5時15分）必着。土日祝日は閉庁。

## 3. 受験資格

- (1) 日本の国籍を持つ人。
- (2) 上級/中級…平成5年4月2日以降生まれで、大学、高等専門学校または短期大学を卒業または令和6年3月卒業見込みの方。  
※「大学」には、専修学校の専門課程を卒業した方 又は 卒業する見込みの方で、高度専門士の称号を取得した方 又は 令和6年3月末日までに取得する見込みの方を含みます。  
※「短期大学」には、専修学校の専門課程を卒業した方 又は 卒業する見込みの方で、専門士の称号を取得した方 又は 令和6年3月末日までに取得する見込みの方を含みます
- (3) 次の(ア)から(ウ)のいずれかに該当する方  
(ア)電気・土木に関する専門課程（準ずる課程を含む）を修了した方又は令和6年3月31日までに修了する見込みの方  
(イ)次のいずれかの資格を有する者  
土木施工管理技士（一級 又は 二級）、1級電気工事施工管理技士、電気主任技術者（一種、二種又は三種）、設備設計一級建築士、技術士（電気・電子 又は 建設）  
(ウ)民間企業等において電気・土木に係る職務経験を3年以上有する者
- (4) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない方。
- (5) 普通自動車運転免許（AT 限定可）を取得済または令和6年3月末日までに取得する見込みの方。

## 4. 採用年月日

令和6年4月1日予定

## 5. 試験の方法

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行いますので、第1次試験合格者に別途通知します。

### ◎ 第1次試験

#### (ア) 教養試験

時事、社会、人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料

解釈に関する能力について、大学卒業程度の筆記試験（択一式）を行います。（2時間）

(イ) 性格特性検査

◎ 第2次試験

(ア) 個別面接試験

## 6. 試験日及び合格発表

◎ 第1次試験（上級・中級）

試験区分	試験日	場所	合格発表
技術職 (上級・中級)	令和5年12月24日(日)	南予水道企業団 1階会議室 (予定)	1月上旬予定

◎ 第2次試験

第1次試験合格者に別途通知します。

## 7. 合格から採用まで

この試験は、採用候補者となるための試験であり、最終合格者は採用候補者名簿（以下「名簿」という。）に登録されます。この名簿は、登録された日（合格通知に記載）から1年間有効です。

採用者は、名簿に記載された人の中から任命権者が決定します。ただし、「3. 受験資格」に掲げる条件を満たさない場合、申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合又は合格から採用までの間に採用するにふさわしくない非違行為等があった場合など、合格を取り消すことがあります。

## 8. 給与

初任給は、宇和島市職員に準じて支給され、このほか該当者に対しては扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当及び時間外勤務手当等が支給されます。

## 9. 受験手続

志願表の請求 (①～③いずれかの方法)	①南予水道企業団庶務課庶務係（2階）で直接交付 ②郵便による請求…封筒の表に「志願表請求」と朱書きし、84円切手を貼った郵便番号・宛先明記の返信用封筒（定形）を同封 ③企業団ホームページよりダウンロード
申込方法及び 受験票の交付	志願表に必要事項を記入し、写真（直近6ヶ月以内に撮影、白黒・カラー不問）を貼り、南予水道企業団庶務課に直接または郵送にて提出。 なお、郵送の場合は、後日受験票を送付するため、84円切手を貼った郵便番号・宛先明記の定形(長3)返信用封筒を同封のこと。
受験手続その他の 問い合わせ先	〒798-0027 宇和島市柿原字童子甲 1929 番 34 南予水道企業団 庶務課 庶務係 電話 0895-25-3222 ※ お問い合わせはお電話にてお願いいたします。

## 10. その他

・台風等の非常災害及び新型コロナウイルス感染症の状況により、やむを得ず試験日程の変更等をする場合があります。詳細は、企業団ホームページでお知らせします。

・1次試験場所は変更となる場合があります。